

平成23年度 第4回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会

介護保険分科会

3 地域支援事業について

地域支援事業について

1 地域支援事業の趣旨等

総合的な介護予防システムの確立のためには、要介護・要支援状態となる前からの介護予防が重要である。このため、従来、「老人保健事業」「介護予防・地域支え合い事業」「保健福祉事業」等で実施していた事業を再編し、介護予防などに資する事業、総合相談・権利擁護等の被保険者の支援に資する事業を実施するために平成18年度から導入された。

●介護予防事業

要支援・要介護状態となることを予防するため、心身の状態の改善や生活機能全体の維持・向上を通じ、いつまでも住み慣れた地域でいきいきと自分らしく生活することができるよう支援するもの。

(すべての高齢者を対象とした「一次予防事業」と要介護状態等となるおそれの高い高齢者を対象とした「二次予防事業」から成る)

<主な事業>

- ・ 一次予防事業 ⇒ 健康マイレージ事業、百万人の介護予防事業 等
- ・ 二次予防事業 ⇒ 二次予防事業対象者把握事業、通所型介護予防事業 等

●包括的支援事業

高齢者の様々な相談に総合的に対応し、介護予防事業を含めた適切なサービスが心身の状況に応じて包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助や調整を行うとともに、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援するもの。

<主な事業>

地域包括支援センター運営事業、あんしん法律相談 等

●任意事業

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者だけでなく、介護をする家族等に対しても、地域の実情に応じた必要な支援を行うもの。

<主な事業>

訪問給食サービス事業、在宅高齢者等おむつ給付サービス事業 等

※ 介護予防・日常生活支援総合事業について

平成23年6月に成立・公布された「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」で新たに創設された介護予防・日常生活支援総合事業の導入については、今後国から示される事業運営の内容や基準、他都市における取組状況等を参考に、高齢者支援と介護の質の向上委員会や市民、議会等から幅広く意見を伺いながら、慎重に検討していく。

2 第4期事業計画期間中の実施状況と第5期計画の実施方針等

(1) 概況

第4期事業計画期間中の地域支援事業については、実績が計画（見込み）と乖離した事業や実施上の課題が出現した事業も一部見られた。

このため、これらについて、事業内容の見直しを図っていくとともに、介護予防や相談業務等の充実・強化のため、新たな事業もスタートさせた。

今後とも、更なる市民への周知を進め、事業認知度の向上に努めるとともに、「北九州市高齢者等実態調査」、「北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会」、「市民・関係団体の意見を聴く会」等のニーズを反映しながら、以下の事業に取り組んでいく。

(2) 第4期の実施状況及び第5期の実施方針

●介護予防事業

(実施状況)

一次予防事業については、「健康マイレージ事業」の参加者数が平成22年度に対前年度比で1.5倍の7,040人となったほか、「百万人の介護予防事業」などを通じて介護予防に関する普及啓発や取り組みへの動機づけ、市民が身近な地域で主体的に介護予防に取り組む仕組みづくりを進めてきた。

二次予防事業についても、基本チェックリストの活用によって対象者の把握に努めた結果、対象者数及び事業参加者数が共に増加した。対象者に対しては、通所型介護予防事業や訪問型介護予防事業などを実施し、事業参加後の評価ができた高齢者の94.7%に心身の状態の維持改善効果が見られた。

(課題)

介護予防事業の参加者数や実施箇所数は増加傾向にあるが、今後は、自主的・継続的な介護予防の取り組みへとつなげていく必要がある。

(第5期の実施方針)

①生涯を通じた介護予防の推進

生涯を通じた自主的な介護予防を推進するため、各種教室やイベント等を通じた正しい知識の普及啓発に取り組む。

②効果的な介護予防の取り組みの推進

要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握に努めるとともに、高齢者の心身の状態に応じた支援の充実を図り、より多くの高齢者を対象とした効果的な介護予防の推進に取り組む。

③介護予防を支援する仕組みの充実

市民がより身近な場所で主体的・継続的に介護予防に取り組むことができるよう、人材の育成・活動支援、地域のネットワークの連携強化などに取り組み、地域における介護予防活動を促進する。

●包括的支援事業

(実施状況)

地域包括支援センターへの相談件数は年々増加し、平成22年度には月平均18,000件となっている。センターでは相談者の状況に応じて地域に出向いて対応を行う「出前主義」を徹底するとともに、関係機関との調整を図りながら高齢者支援に取り組んでいる。

また、無料の法律相談を行う「あんしん法律相談」や、介護保険施設に相談員を派遣し相談を受ける「介護サービス相談員派遣事業」など、様々な相談窓口を設け、高齢者やその家族に対する相談機能の充実を図っている。

(課題)

今後も、高齢化の進行に伴い、支援の必要な高齢者に関する相談も更に増加し、多様化するものと思われる。このため、地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の充実を図っていく必要がある。

(第5期の実施方針)

①地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の強化

高齢者の複雑・多様化する相談に適切に対応するため、地域包括支援センターの機能強化を図り、センターを拠点とした関係機関の連携を進めるなど、相談体制の更なる充実を図り、高齢者への支援や介護に関する相談への対応を進める。

②虐待防止・権利擁護の推進

虐待の防止や早期発見に取組み、必要に応じて家族への支援や見守りを行うなどを含め、高齢者がその人らしく安心して住みなれた地域で暮らせるよう支援する。また、地域包括支援センター職員など関係者の対応能力の向上を図っていく。

●任意事業

(実施状況)

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、訪問給食やおむつ給付などの在宅福祉サービスを実施してきた。

認知症対策としては、認知症の正しい理解の啓発促進の講演会の開催や、「ものわすれ外来運営事業」、徘徊高齢者の早期発見・確保を行うための「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」、「徘徊高齢者等位置探索サービス事業」などに取り組む、参加者数や登録者数は増加してきている。

また、「介護保険適正化事業」として、介護サービス事業者への研修、潜在的有資格者への就労支援事業などを実施してきた。

(課題)

今後とも、地域の実情に応じた質の高い在宅サービスの確保・提供、介護サービスの質の向上と人材育成の推進を図っていくとともに、総合的な認知症ケアの推進を図るための保健・医療・介護等の関係団体との連携強化が必要である。

(第5期の実施方針)

①在宅福祉サービスの充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、地域のニーズ等を踏まえながら、訪問給食などの在宅福祉サービスを引続き充実させる。

②認知症対策

認知症対策については、引き続き啓発事業や家族支援などに取り組むとともに、地域での認知症高齢者を見守り、支える環境づくりなど、総合的な認知症ケアの充実・強化を図る。

③引き続き、介護保険の適正化に向けた事業の推進を図る。

○保険給付・地域支援事業以外のサービス

①市町村特別給付

介護保険法で定められたサービス以外のサービスを保険サービスに加えること。
(実施例：おむつ給付、配食サービス等)

②保健福祉事業

被保険者等を対象に要介護状態となることを予防するための事業等を実施すること。(実施例：健康づくり教室、介護予防教室等)

*市町村特別給付、保健福祉事業は、

①財源の全額が第1号被保険者の保険料である。

②対象となりうる事業の多くは地域支援事業で実施している。

ことから、第5期計画期間中は実施しないこととする。

3 第5期計画期間中（24年度～26年度）の財源等

(1) 財源構成

	国	県	市	第1号保険料	第2号保険料
介護予防事業	25.0%	12.5%	12.5%	21.0%	29.0%
包括的支援事業 ・任意事業	39.5%	19.75%	19.75%	21.0%	—

(2) 事業費（第4期と変更なし）

	平成24年度以降
地域支援事業費総額	保険給付費の3.0%以内
介護予防事業	" 2.0%以内
包括的支援事業・任意事業	" 2.0%以内

■ 地域支援事業の計画及び実績(第4期)

(単位:円)

○ 介護予防事業	単位	21計画	21実績	22計画	22実績	23計画	22決算額	23予算額
介護予防のための生活機能評価実施事業	人/年	—	194,282	—	193,552	—	114,918,026	177,202,000
通所型介護予防事業	人/年	1,100	551	1,100	791	1,100	53,569,348	76,267,000
高齢者地域交流支援通所事業	人/年	730	709	740	722	750	139,207,913	141,400,000
訪問等による介護予防支援事業	人/年	4,945	4,786	5,553	6,538	6,197	41,122,791	59,985,000
介護予防に関する普及・啓発事業	—	—	実施	—	実施	—	9,582,401	17,209,000
認知症を予防するための心と体の健康づくり事業	人/年	740	743	760	833	770	798,994	2,198,000
高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業	人/年	840	526	840	680	840	19,893,923	31,164,000
元気でハツラツ健康アップ教室	箇所	33	27	40	28	47	2,568,982	6,428,000
高齢者食生活改善事業	人/年	8,200	7,664	8,200	8,372	8,200	7,610,026	9,812,000
お口の元気度アップ事業	人/年	8,500	8,781	8,500	8,587	8,500	6,301,404	10,493,000
高齢者尿失禁予防事業	人/年	60	38	60	44	60	2,157,466	3,303,000
百万人の介護予防事業	人/年	7,450	15,634	8,800	15,680	10,750	18,894,842	21,966,000
健康マイレージ事業	人/年	20,000	4,590	28,000	7,040	36,000	17,873,547	39,774,000
公園で健康づくりモデル事業	—	—	—	—	—	—	—	4,000,000
合計							434,499,663	601,201,000

○ 包括的支援事業	単位	21計画	21実績	22計画	22実績	23計画	22決算額	23予算額
地域包括支援センター運営事業	—	—	実施	—	実施	—	767,597,953	835,456,000
介護保険相談事業(介護サービス相談員派遣事業)	施設	130	154	140	144	150	15,179,144	17,749,000
あんしん法律相談事業	件/年	108	118	114	111	120	630,000	840,000
高齢者住宅相談事業	件/年	330	285	370	309	400	2,196,232	2,424,000
高齢者排泄相談事業	人/年	300	487	300	470	300	6,123,679	6,348,000
高齢者支援のための地域づくり事業	人/年	—	49,704	—	58,005	—	33,064,104	37,752,000
高齢者の虐待防止事業(一部任意事業を含む)	—	—	実施	—	実施	—	25,292,275	33,400,000
高齢者介護の質の向上委員会(専門委員会を含む)	回/年	—	21	—	24	—	1,369,090	2,425,000
合計							851,452,477	936,394,000

○ 任意事業	単位	21計画	21実績	22計画	22実績	23計画	22決算額	23予算額	
介護保険適正化事業	介護サービス事業者への研修	人/年	3,800	3,463	3,900	3,692	4,000	30,668,927	45,033,000
	市民への広報・周知(給付費通知)	人/年	37,395	138,587	38,559	162,496	40,059		
	潜在的有資格者への就労支援	人/年	180	32	180	70	180		
認知症啓発・対策推進事業(一部包括的支援事業を含む)	軽度認知障害対策推進事業	人/年	200	81	300	162	500	15,515,497	20,392,000
	高齢者見守りサポーター派遣事業	人/年	30	20	40	22	50		
	認知症啓発促進事業	人/年	1,000	500	1,000	553	1,000		
	徘徊高齢者等SOSネットワークシステム	人/年	600	581	750	633	900		
	徘徊高齢者等位置探索サービス	人/年	—	78	—	86	—		
家族介護慰労金支給事業	人/年	—	10	—	10	—	1,000,000	1,649,000	
住宅改修支援事業	件/年	120	77	120	73	120	146,000	180,000	
訪問給食サービス事業	食/年	—	199,786	—	201,895	—	50,630,443	54,362,000	
高齢者住宅等安心確保事業	戸	262	262	262	262	262	19,480,800	20,629,000	
在宅高齢者等おむつ給付サービス事業	人/月	—	2,333	—	2,590	—	124,767,841	130,648,000	
心配ごと相談所運営委託事業	—	—	実施	—	実施	—	3,641,251	3,341,000	
認知症介護研修事業	人/年	410	551	420	544	430	9,850,775	9,682,000	
「ものわずれ外来」運営事業	人/年	—	2,057	—	2,166	—	1,588,480	1,898,000	
高齢者緊急時あんしん事業	個/年	—	20,210	—	12,048	—	5,546,310	6,591,000	
合計							262,836,324	294,405,000	
総合計							1,548,788,464	1,832,000,000	

第5期 地域支援事業一覧(案) ※検討中を含む

介護予防事業

事業名		事業概要
1	二次予防事業対象者把握事業	高齢者の生活状況や健康状態を確認するための基本チェックリスト(厚生労働省規定)を活用して、要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者を把握・決定する。
2	通所型介護予防事業	要介護状態等となるおそれの高い二次予防事業対象者に対し、運動器の機能向上教室や口腔機能向上教室を引き続き実施し、新たに運動、口腔、栄養のプログラムを組み合わせた教室を実施する。理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、看護師などの専門スタッフの指導で、自宅でも継続して介護予防に取り組めるよう支援する。
3	高齢者地域交流支援通所事業	閉じこもりがちな高齢者などへ、運動・栄養・口腔ケアの総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が長く続くよう、市民センターで、サービスの提供を行う。
4	訪問等による介護予防支援事業	要介護状態等となるおそれの高い高齢者に対し、保健師、看護師等が訪問などを行い、高齢者の生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な支援を行う。さらに支援を充実させるため、管理栄養士等による訪問を行う。
5	介護予防に関する普及・啓発事業	介護予防への関心を高め、その重要性や正しい知識を広く周知するため、講演会や新聞・リーフレットなどを活用したPR活動を行う。また、地域主体の介護予防を促進するため、健康づくり推進員等の活動支援やスキルアップ研修を実施する。
6	認知症を予防するための心と体の健康づくり事業	認知症の発症を予防するため、保健・医療・福祉などの関係者や地域住民の連携により、認知症の予防意識の向上を図るとともに、運動や創作プログラムを取り入れた教室を開催する。
7	高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業	高齢者の日常生活に必要な筋力の維持・向上を図ることを目的として、ストレッチなど自宅でも継続して取り組むことのできる運動を中心とした筋力トレーニング教室を開催する。
8	百万人の介護予防事業	本市が開発したひまわりタイチーやきたきゅう体操を通して介護予防の普及・啓発を図るとともに、高齢者が身近な地域で自主的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわりタイチー普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援する。
9	元気でハツラツ健康アップ教室	生活機能の低下を予防するため、健康講座や運動を取り入れた教室を地域で開催する。また、健康づくり・介護予防活動のリーダー的役割を担う住民を育成し、地域に密着したグループ活動を住民が自主的に展開することをめざす。

10	高齢者食生活改善事業	高齢者が「食べること」を通じて低栄養状態を予防し、自分に合った適正な食事量を把握するための正しい知識と技術の普及・啓発を、対象者のニーズに合わせて講話や調理実演、個別相談など様々な形態で行う。高齢者が参加しやすいように、地域の市民センターや区役所で開催する。
11	お口の元気度アップ事業	高齢期において口腔の機能を維持・改善することは、QOLに重要な要素である。そこで、高齢者を対象とした口腔機能向上や口腔ケアについての意義、方法、効果等についての知識や技術を学ぶ教室、専門職による相談対応、出前講演による普及啓発等の様々な口腔機能向上のための事業を行い介護予防の推進を図る。
12	高齢者尿失禁予防事業	閉じこもりなどの生活機能の低下を招く原因の1つである尿失禁に関する正しい知識の普及啓発や尿もれ予防体操の実技指導、医師の個別相談などを行うことで、日常生活習慣の改善や生活の質(QOL)の向上を図る。
13	健康マイレージ事業	生涯を通じた健康づくりを推進するため、介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。 また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを展開する。
14	[新規] 公園で健康づくり事業	高齢者等の健康づくりに効果的な健康遊具を設置した公園で、健康遊具の適切な利用法や運動方法を学ぶ健康づくり教室を開催することで、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を支援する。
15	[新規] 介護支援ボランティア制度の実施	高齢者が介護保険施設等において、要介護者等に対する介護支援ボランティアを行った場合に、その活動実績を評価してポイント化し、ポイントを換金することができる事業の実施を検討する。

包 括 的 支 援 事 業

事業名		事業概要
1	地域包括支援センター運営事業	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることができるよう、高齢者の保健・医療・福祉に関する幅広い相談に応じ、必要な助言や支援を行う。また、同センターを中心とした地域福祉ネットワークの構築を推進し、高齢者支援の情報や課題を発信する。
2	介護保険相談事業	質の高い介護サービスを適切に選択・利用できる仕組みとして、サービス利用に係る苦情対応・相談体制の整備、情報提供を行うもの。具体的には、「介護サービス相談員派遣事業」、「介護保険事業者情報システムの運用」を実施する。
3	あんしん法律相談事業	高齢者又はその家族などを対象に、「借地・借家」「相続」「金銭管理」「近隣とのトラブル」など民事・刑事上の法律に関わる問題について、福岡県弁護士会北九州部会の協力を得て、各区役所において無料で法律相談を実施する。

4	高齢者住宅相談事業	各区役所において、介護を必要とする高齢者の住まいの改良に関する一般的な相談や、高齢者仕様の住宅建築などに関する専門的な相談に応じ、これらの方々の在宅生活を支援する。
5	高齢者排泄相談事業	主に尿もれや頻尿など、排泄に関して悩みのある高齢者やその家族、あるいはかかりつけ医やケアマネジャーなどが気兼ねなく相談できる排泄ケアの専門相談窓口として、「電話相談」と「相談会」を実施する。また、高齢者の排泄ケアに関する知識の普及・啓発のため、研修会を開催する。
6	高齢者支援のための地域づくり事業	市民センターなどを拠点として、保健師を中心とする地域保健関係職員が、地域住民や関係機関と連携し、地域の実情に応じた保健福祉活動を協働で行う。この活動を通して地域福祉のネットワークづくりを支援する。
7	高齢者の虐待防止事業 (一部任意事業を含む)	判断能力が衰えた高齢者の権利や財産を守る「成年後見制度」の利用促進のため、制度の利用に係る相談や啓発を行う。また、高齢者虐待の予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。
8	北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会	「生きがい・介護予防分科会」、「認知症対策・権利擁護分科会」、「地域包括支援分科会」、「介護保険分科会」、「地域密着型分科会」を開催し、それぞれの所掌事項について意見交換等を行う。

任意事業

事業名		事業概要
1	介護保険適正化事業	介護保険制度の適正な運営に資するため、①「介護サービス事業者の質の向上(サービス従事者研修、ケアプランチェック)」②「サービス利用者によるチェック(給付費通知の送付)」③国保連からの給付適正化情報の活用④「潜在的有資格者就労支援事業」⑤「サービスにおける事故防止研修事業」などを行う。
2	【一部新規】 認知症啓発・対策推進事業 (一部包括的支援事業を含む)	認知症予防からケア、家族支援、地域づくりまで総合的かつ効果的な認知症対策施策を推進するため、①「認知症啓発促進事業(啓発物の作成配布、講演会の開催等)」②「徘徊高齢者SOSネットワークシステム・徘徊高齢者等位置探索システムサービス事業」③「高齢者見守りサポーター派遣事業」④「軽度認知障害対策推進事業(スクリーニング検査による軽度認知障害の早期発見等)」⑤「高齢者のための脳の健康教室」⑥「認知症に関する実態調査」などを実施する。
3	家族介護慰労金支給事業	重度の介護を要する高齢者を、介護保険のサービスを利用せずに介護している家族への慰労として、年額10万円を支給する。
4	住宅改修支援事業	担当の介護支援専門員がいない場合に、要介護高齢者などの住宅改修で必要となる「住宅改修が必要と認められる理由書」を作成した介護支援専門員などに助成を行う。

5	訪問給食サービス事業	栄養管理・改善が必要な一人暮らしの高齢者に、栄養のバランスのとれた食事を届け、在宅生活を支援するとともに、利用者の安否を確認し、健康状況に異変があった場合には、関係機関への連絡などを行う。
6	高齢者住宅等安心確保事業	ふれあいむら市営住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅に、高齢者の安否確認や生活相談などを行う、生活援助員を派遣し、高齢者の安心を確保する。
7	在宅高齢者等おむつ給付サービス事業	原則として、要介護度3以上の認定者で、失禁などのため常時おむつを使用することが必要な在宅の寝たきり又は認知症高齢者などに対して、おむつなどの給付を行う。
8	心配ごと相談所運営委託事業	高齢者などの生計や家庭に関する問題など、民生委員が主体となって様々な心配ごとの相談に応じる「よろず相談」として、市民センターや生涯学習センターなど、市民の身近なところで気軽に相談できる窓口を設置する。
9	認知症介護研修事業	認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、事業所の指導的立場にある人および介護実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施する。
10	「ものわすれ外来」運営事業	精神科、神経内科、脳神経外科、内科などの市内の医療機関の協力により高齢者が気軽に受診できる専門外来として「ものわすれ外来(認知症についての外来窓口)」を設置し、かかりつけ医と連携しながら、認知症の早期発見・早期対応を目指します。
11	高齢者緊急時あんしん事業	あんしん情報セットを作成し、一人暮らしの高齢者・高齢者夫婦のみの世帯を中心に配布する。 「あんしん情報セット」～既往症・服薬情報・かかりつけ医・緊急連絡先などの情報を収めて、どこの家庭にもある冷蔵庫を保管場所とする。万一の時には、駆けつけた人が情報を見つけ出し、救命措置や関係機関との連携を図る。
12	[新規] 高齢者の生きがい活動情報の提供	高齢者の生きがいづくりや社会貢献を促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習、仲間づくり情報などの収集や高齢者へ情報提供する仕組みづくりを検討します。
13	[新規] 要介護高齢者等の口腔保健医療推進事業	要介護高齢者等の口腔健康状態の維持・向上と口腔ケア・食支援にかかる多職種連携を推進するため、ケアマネジャーや介護職等を対象とした研修会や事例検討会を開催する。また、高齢者や家族、介護・医療関係者等に対して普及啓発を図るため、口腔ケア、訪問歯科診療、食支援等に関するリーフレットの作成・配布もあわせて実施する。

■ 第5期 地域支援事業の見込み量

○介護予防事業		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
二次 予防 事業	二次予防事業対象者把握事業	人/年	200,919	205,142	209,706
	通所型介護予防事業	人/年	1,170	1,200	1,270
	訪問等による介護予防支援事業	人/年	9,357	9,944	9,766
	高齢者地域交流支援通所事業	人/年	750	750	750
一次 予防 事業	健康マイレージ事業	人/年	20,000	20,000	20,000
	百万人の介護予防事業	人/年	420	420	420
	介護予防に関する普及・啓発事業	—	—	—	—
	高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業	人/年	960	960	960
	お口の元気度アップ事業※	人/年	8,500	8,500	8,500
	高齢者食生活改善事業※	人/年	8,500	8,500	8,500
	元気でハツラツ健康アップ教室	箇所	52	52	52
	高齢者尿失禁予防事業	人/年	130	190	250
	認知症を予防するための心と体の健康づくり事業	人/年	850	870	900
	公園で健康づくり事業		70	90	110
介護支援ボランティア制度の実施	人/年	—	2,560	5,250	

○包括的支援事業		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域包括支援センター運営事業		センター数	31	31	31
高齢者支援のための地域づくり事業※		人/年	—	—	—
高齢者虐待防止事業（成年後見制度利用支援事業を除く）		—	—	—	—
あんしん法律相談事業		件/年	120	120	120
高齢者住宅相談事業※		人/年	400	400	400
高齢者排泄相談事業※		人/年	470	470	470
介護保険相談事業	介護サービス相談員派遣事業	箇所	150	150	150
北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会		—	—	—	—

○任意事業		単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認知症啓発・ 対策推進事業	軽度認知障害対策推進事業	人/年	500	500	500
	高齢者見守りサポーター派遣事業	利用者数/年	50	50	50
	認知症啓発促進事業	団体数/年	15	15	15
	徘徊高齢者等SOSネットワークシステム	人/年	860	1,050	1,200
	徘徊高齢者等位置探索サービス	人/年	160	230	300
	高齢者のための脳の健康教室	人/年	40	40	40
	認知症に関する実態調査	—	—	—	—
認知症介護研修事業		人/年	540	540	540
「ものわずれ外來」運営事業		協力医療機関数	44	44	44
家族介護慰労金支給事業		—	—	—	—
高齢者虐待防止事業（成年後見制度利用支援事業）		件/年	16	17	18
高齢者住宅等安心確保事業		戸	322	322	322
心配ごと相談所運営委託事業		—	—	—	—
介護保険適正化事業	介護サービス従事者への研修	人/年	4,000	4,000	4,000
	市民への広報・周知（給付費通知）	—	—	—	—
	潜在的有資格者への就労支援	人/年	120	120	120
訪問給食サービス事業※		人/月	1,500	1,500	1,500
在宅高齢者等おむつ給付サービス事業		—	—	—	—
住宅改修支援事業		件/年	120	120	120
高齢者の生きがい活動情報の提供		—	—	—	—
高齢者緊急時あんしん事業		個/年	11,000	11,000	11,000
要介護高齢者等の口腔保健医療推進事業		—	—	—	—

※延べ数